

海外 BSL 学生出国前・帰国後健康管理

1. 出国前に留学先指定の予防接種の他、渡航先に応じた予防接種を受ける。

【USC】

- ・DT（国産ワクチン）必須
- ・Td（輸入ワクチン）を希望する場合は、トラベラーズクリニックを受診する。

【GWU・DHHA・ハワイ】

- ・なし

【Chian Mai University・Thammasat University】

- ・A型肝炎，日本脳炎，DT
- ・Td，狂犬病，腸チフスの輸入ワクチンを希望する場合は、トラベラーズクリニックを受診する。
- ・任意で狂犬病（国産ワクチン）

2. 出国前健康診断は、4月第1週の金曜日に行われる定期健康診断を前倒しにして、各自契約医療機関であるカスガメディカルクリニックを受診する。任意項目である QFT (T-SPOT.TB) は、留学生は必須とする。

3. 海外 BSL 期間中に血液・体液曝露があった場合は、担当する指導医に報告し、直ちに各組織のプロトコールに則って検査を受ける。また、同日に教務課にもメールで必ず報告する。教務課は、国際交流センター及び校医へメールを転送する。

海外 BSL 中の事故は学研災の保険でも医療費はカバーできる。(上限あり)

帰国後 2 週間以内に「健康調査票」を記載し、教務課へ提出する。(FAX・メールでも可)
教務課は、国際交流センター及び校医へ健康調査票のコピーを送付する。

4. 帰国後体調不良がある者は、付属病院を受診し精査・治療を受ける。
5. 海外 BSL 期間中に血液・体液曝露があった場合は、日本で継続して検査を行う。

以上